

事前配付資料
令和7年6月24日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

乳児等通園支援事業の認可に関する意見聴取について

児童福祉法により、市が乳児等通園支援事業を認可しようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

令和7年6月24日時点で、以下のとおり認可申請がありましたので、令和7年7月2日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

(1) 乳児等通園支援事業の認可について

ア 乳児等通園支援事業 一般型（在園児合同）計6施設（申請順）

	施設名	地区	定員(人)
1	かんば認定こども園	南部（牛島）	6
2	こども園あきた風の遊育舎	北部（土崎）	9
3	こども園いずみ風の遊育舎	北部（寺内）	9
4	こども園こうほく風の遊育舎	北部（土崎）	9
5	ゆめの樹保育園	中央（山王）	6
6	ビーンズ保育園	中央（保戸野）	6

イ 乳児等通園支援事業 余裕活用型 計 9 施設（申請順）

	施設名	地区	定員(人)
1	認定こども園 サン・パティオこども園	中央（大町）	4
2	あおぞら幼保連携型認定こども園	南部（仁井田）	6
3	幼保連携型認定こども園 あおぞらなないろ園	南部（四ツ小屋）	3
4	オレンジリー秋田第1保育園	南部（新屋）	3
5	し～な保育園	中央（八橋）	1 9
6	わかこま第一保育園	中央（山王）	6
7	わかこま第二保育園	中央（山王）	6
8	認定こども園 山王幼稚園・保育園	中央（山王）	1 1
9	大野保育園	南部（仁井田）	1

※ 2 「あおぞら幼保連携型認定こども園」と 3 「幼保連携型認定こども園 あおぞらなないろ園」については、12月1日事業開始の予定のため、次回の認可確認部会で意見聴取することとし、今回資料配付はありません。

ウ 施設数（定員(人)）集計

	中央	東部	西部	南部	北部	河辺	雄和	計
一般型	2 (12)	0	0	1 (6)	3 (27)	0	0	6 (45)
余裕活用型	5 (46)	0	0	4 (13)	0	0	0	9 (59)
計	7 (58)	0	0	5 (19)	3 (27)	0	0	15 (104)